

意見書案第 1 号

藤沢簡易裁判所及び厚木簡易裁判所への家庭裁判所出張所の併設と管轄
区域の見直しを求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和 4 年 3 月 2 8 日

提出者	海老名市議会議員	宇田川	希
同	同	志 野	誠 也
賛成者	同	藤 澤	菊 枝
同	同	松 本	正 幸
同	同	日 吉	弘 子
同	同	田 中	ひろこ
同	同	相 原	志 穂
同	同	吉 田	みな子
同	同	三 宅	紀 昭

藤沢簡易裁判所及び厚木簡易裁判所への家庭裁判所出張所の併設と管轄
区域の見直しを求める意見書

今、日本は、団塊の世代が後期高齢者となる75歳を目前に控えた2025年問題と呼ばれる超高齢社会を迎えようとしている。さらに65歳以上の高齢者の占める割合は年々増加しており、家庭裁判所で取り扱う成年後見関係事件や相続をはじめとした家事事件は今後も継続して発生することが予想されているため、平成28年に成立、施行された成年後見制度の利用の促進に関する法律においても、家庭裁判所の体制の整備が求められている。

また、近年人口の増加が著しい神奈川県央地域に位置する当市の市民が、家事事件に関して裁判所を利用する際には横浜家庭裁判所本庁まで出向く必要があるが、移動距離が長いことに加えて、横浜家庭裁判所本庁は取扱い事件数が多く事件解決までに時間がかかること等の問題がある。

そのため、成年後見関係事件の審判や離婚、相続の調停などの家事事件については、横浜家庭裁判所本庁まで出向かなくても、身近な裁判所で問題を解決できるようにする必要がある。

よって、政府及び最高裁判所におかれては、藤沢簡易裁判所及び厚木簡易裁判所への家庭裁判所出張所の併設と管轄区域の見直しを行うこと及び、そのための人的物的体制の確保と予算措置を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月28日

海老名市議会議長

久保田 英 賢